

## 防災 P T（プロジェクトチーム）の設置について

### 1 設置の理由

東日本大震災や熊本地震など近年多発している大規模災害において、障害者に対する被害は、健常者の 2 倍に達していると言われていています。こうした状況下で政府は、平成 26 年施行の改正災害対策基本法により、高齢者や障害者など災害時にみずから避難することが困難な避難行動要支援者のうち、要介護度や障害の認定要件に基づく名簿の作成を区市町村に義務付けました。

また、港区においても、平成 27 年度から、災害時避難行動要支援者名簿（以下、名簿という。）を作成し区内の避難行動要支援者を把握するとともに、事前に消防署などの支援関係者への名簿提供の同意を得られた方を対象とする個別支援計画を作成することとしました。

しかし、平成 30 年 11 月時点で、名簿提供に同意した障害者数 716 名に対して個別支援計画の作成済件数は平成 29 年度末で 87 件と、同意者全体の約 12%にとどまっており、災害発生時に障害者の被害を軽減させるためには、事前に個別支援計画を細かく決めて訓練を行っていく必要があります。

港区障害者地域自立支援協議会の下部組織である地域生活支援部会（現在は、相談支援部会へ統合。）では、福祉避難所運営マニュアルの作成と区民避難所（地域防災拠点）と福祉避難所のネットワークの構築の推進は喫緊の課題として検討されてきました。

そこで、災害が発生した場合に備えて、福祉避難所の整備や周知、運営マニュアルの作成や地域の関係機関や事業所との協力体制の構築、防災訓練等を効果的に行うことができるよう、柔軟に活動できる防災 P T の設置を提案します。

### 2 現状の防災に関する課題

○福祉避難所の受入人数の絶対数が不足している。

⇒現在、障害保健福祉センター（90 名）、新橋はつらつ太陽（60 名）

⇒対象者の絞込みも必要。

○区内の福祉関係事業者等の協力体制が未整備である。

⇒区職員や区内施設の専門職等の派遣については、事前に区と各施設間で協定を締結し、必要な要員を速やかに派遣できる応援体制が可能な環境を整備する必要がある。

⇒福祉避難所機能の明確化のため、各事業所の実態把握、福祉避難所の運営マニュアルが必要。

⇒ボランティアの確保について未整備である、社会福祉協議会と協議が必要。

○区民避難所と福祉避難所の連携が未整備である。

⇒福祉避難所へ避難する方の判定、移送方法等

- ⇒福祉避難所へ直接避難してきた人への対応、開設前の受入れ
- ⇒区民避難所での障害者の理解、別場所等での配慮
- 災害時避難行動要支援者名簿・個別支援計画の活用について
  - ⇒名簿提供に同意した障害者数 716 名に対して、個別支援計画の作成済件数は平成 29 年度末で 87 件と、同意者全体の約 12%に留まっている。
  - ⇒個別支援計画の内容の充実、更新、作成数の増加等。
- 災害時避難行動要支援者名簿にない人で、支援の必要な知的障害児・発達障害者の把握とその対応について
- 同意のない避難行動要支援者への対応

### 3 平成 31 年度 防災 P T 取組事項

課題の解決に向けた検討を加え、災害時における福祉避難所機能を明確化していくことにより、実用的な福祉避難所の運営マニュアルを作成する。

<委員（案）>

- ・福祉避難所  
障害保健福祉センター、新橋はつらつ太陽、あいは一と・みなと（予定）
- ・区内事業所  
レインボー白金、西麻布作業所
- ・行政  
障害者福祉課、防災課

※その他、必要に応じて召集を行う。

### 4 幹事会からの意見

- ・災害時に事業者が駆けつけるための根拠となる協定を結ぶ必要がある。
- ・自閉症の方の災害時の移動、精神障害者の薬の問題や難病の方の特別な医療等についても福祉避難所マニュアルについても落とし込んでいければ良い。
- ・災害時の薬の問題については、医師会や医療機関と連携。
- ・災害時避難行動要支援者名簿の個別支援計画を作成し、福祉避難所運営マニュアルとリンクさせていく必要がある。

### 5 今後の進め方について

- |         |       |  |
|---------|-------|--|
| 平成 31 年 | 2 月上旬 | 港区障害者地域自立支援協議会で報告                      |
|         | 2～4 月 | 防災 P T の設置準備期間<br>※防災課と協議を重ね、現状把握に努める。 |
|         | 5 月   | 第 1 回防災 P T の実施<br>※福祉避難所マニュアル事務局案を提示  |
|         | 6 月   | 平成 31 年度 第 1 回幹事会報告                    |

## 6 他区参考

### (1) 目黒区 <防災部会>

障害当事者や障害施設から防災に関する現状について議論し、具体的な方策についての提案を行っている。

### (2) 大田区 <防災部会>

- ・ヘルプカードの改良、普及啓発
- ・ヘルプマーク、福祉避難所の普及啓発
- ・災害に備え、自助及び共助を高めるための知識の習得と情報発信の取組として、公開学習会の開催
- ・防災訓練への参加
- ・福祉避難所開設訓練への協力（受付場面でのロールプレイ）
- ・通所施設及び特別支援学校の防災対策等把握のためのアンケート調査

### (3) 昭島市 <防災部会>

- ・避難行動要支援者名簿の検討  
名簿作成過程の進捗状況の確認（障害者福祉課との連携）
- ・避難所の福祉機器の展示の実施  
総合防災訓練に参加し機器の検証（防災課と連携）
- ・地域防災計画（要配慮者対策・福祉避難所）の検討と学校避難所の運営について  
開設過程の検討と備蓄品の配慮について（防災課と障害者福祉課の連携）

### (4) 東大和市 <防災・防犯部会>

障害のある人が、地域で安全・安心な生活を送ることができるように、①ヘルプカードの進行管理、周知普及、活用方法の検討、②防災・防犯の視点から障害者を地域で支えるしくみづくりの検討を中心として活動している。